

令和 6 年度 広島県医薬品等製造販売（製造）業管理者等講習会概要

1 方法

e ラーニング形式（動画配信）

- ・受講期間中に御自身のパソコン等を使用し、web 上で講義動画を視聴していただきます。
- ・特別講演以外の講習内容は、受講期間内であれば、複数日に分けて講義動画を視聴いただくことも可能です。

2 受講日時

特別講演：令和 6 年 11 月 26 日（火）14 時～15 時 15 分（講演：60 分、質疑応答：15 分）（予定）

薬務課講演：令和 6 年 11 月 25 日（月）～令和 7 年 1 月 17 日（金）（予定）

3 申し込み方法

別紙 2 を参照し、電子申請システムにより受講者が各自で申し込みをしてください。

【〆切：11 月 8 日（金）】

4 受講までの流れ

11 月 22 日（金）までに県のホームページに受講 URL（特別講演を除く※）及び講義資料を掲載し、申し込みいただいたメールアドレス宛にお知らせします。

※特別講演を受講される方には、後日、Zoom の視聴 URL を申し込みいただいたメールアドレス宛に送付いたします。

5 カリキュラム（予定）

内 容	講 師	主な対象区分
【特別講演】 天びん基礎セミナー（調整中）	メトラー・トレド株式会社	医薬品、医薬部外品、 化粧品、医療機器
医薬品について	広島県薬務課職員	医薬品
医薬部外品・化粧品について		医薬部外品 化粧品
医療機器について		医療機器

6 対象者

原則、次の(1)～(2)を満たす方とします。

- (1) 広島県内の医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造販売業・製造業にお勤めの方
- (2) インターネットでの受講環境のある方

7 その他

- ・申し込みをされた方は、取得している許可等の種類によらず、全ての講義を受講可能です。
- ・研修会動画の録音・録画、動画及び資料の二次利用は御遠慮ください。
- ・動画の視聴に掛かる通信費用の負担は各自でお願いします。